

## 請 求 書

公職選挙法 49 条第 2 項の規定により、令和 6 年 10 月 27 日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において、次の現在する場所で郵便等による不在者投票を行いたいので、同法施行令第 59 条の 4 第 2 項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

年 月 日

現在する場所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

代理記載人となるべき者の氏名 \_\_\_\_\_  
(代理記載人となるべき者が自分で書くこと)

下市町選挙管理委員会委員長 様

### 備 考

- 1 氏名欄には、選挙人の氏名を記載すること。
- 2 代理記載人となるべき者の氏名欄の氏名は、代理記載人となるべき者が必ず自分で書くこと。
- 3 投票用紙は現在する場所に郵便等により送付されるので、明確に記載すること。
- 4 郵便等投票証明書を必ず提示すること。
- 5 令第 59 条の 4 第 3 項の申請をする場合は、適当な箇所に「引続居住」と記載すること。